

管理士試験問題

問9. 借貸人の企業再編時における賃貸借譲渡に関する次の文章中の〔 〕内に、最も適切と思われる用語を下の用語欄から選び、番号で答えなさい。
ただし、同じ用語を何度も使う場合は、
○ 借入人(法人)が新会社となって吸収合併を行う場合、形式的には法人間の同一性が〔 〕いるため、法人者が形骸化している場合等の例外的な場合を除いて、民法第612条による賃借権の解除は〔 〕。

○ 借入人(法人)が新会社となって合併を行う場合、新会社は消費会社の権利義務を〔 〕に承継するのであり、法人間の同一性は〔 〕といふと解され、当該合併は、民法第12条の賃貸借の譲渡には該当しない。

[用語欄]

- 〔1〕消滅し [2] 持続され [3] できる [4] できない
- 〔5〕包括的 [6] 特定的 [7] 限定的 [8] 一時的
- 〔9〕承継 [10] 分断 [11] 対抗 [12] 商号変更登記

問10. 賃料及び預金を含む次の文章中の〔 〕内に、最も適切と思われる用語を下の用語欄から選び、番号で答えなさい。
ただし、同じ用語を何度も使う場合は、
○ 延期料の確定評価の方法において、正しいものは〇印、誤ったものは×印を選び、答へなさい。
1点

1. 繼続料率の確定評価の方法において、スライド法とは、多数の継続している貨貸借の事例を収集し、事務補正、専門修整した上で比較を行って資料を算出する方法である。

2. 平均建物賃貸契約においては、賃料の不増額特約は有効であるが、不減額特約は無効である。

3. 貸主による被担保債務には、貸付債権、遅延損害金、違約金による損益償償など貸貸借存続中に生じた債権が含まれるが、貸貸借が終了した後に発生した債権は含まれない。

4. 預金の一部について償却して返済していく定めの特約は、有効である。

5. 敷金返還請求権の譲渡を禁止するという特約が付いている場合、譲渡禁止特約が付されていることを知らなかったことによって過重なる約款の受取人は、貸貸人に對して敷金返還請求権を行使することができない。

6. 貸貸を賃貸借契約開始後支払ういう特約は、無効である。

7. 敷金返還請求権の譲渡を禁止する特約は、有効である。なお、敷金返還請求権に質権設定する場合は、質貸借契約の原本や保証書が記載を要する必要はない。

8. 敷金返還請求権は、明度が完了した時点で発生する。

9. 貸貸借契約の範囲における賃貸人の貸貸人に對する賃貸借権につき、貸貸人から貸貸人に對して敷金をもって充当するよう請求することはできない。

10. 貸貸人の敷金によって担保されるべき債務を負担している場合、相対など貸貸人から敷金の充当義務があると指摘される。

問11. 建物賃貸借契約の新規及び終了に関する次の文章中の〔 〕内に、最も適切と思われる用語を下の用語欄から選び、番号で答えなさい。
1点

1. 定期建物賃貸契約において契約期間終了の6か月前まで双方に合意した場合、契約更新することとする。

2. 平均建物賃貸契約において法定更新された場合、更新後の賃貸借契約は更新前の賃貸借契約に同じ期間となる。

3. 平均建物賃貸契約において「更新料を支払わなければ更新しない」との特約は、無効である。

4. 別約の定めのない賃貸借契約において、貸貸人から解約が申し入れられたときは、3か月の経過によって賃貸借が終する。

5. 貸貸借契約の期間内に、いかれど当事者の一方の都合により賃貸借契約を解約するものとする「期間内解約」の条件を定めた場合、いかれど当事者の都合においても、6か月以上の期間を設めることもできる。

6. 定期建物賃貸借契約において期間内解約の特約を定める場合であっても、貸貸人から解約の申し入れることでない。

7. 居住用にかかる賃貸借の対象部分が250㎡未満の建物を対象とする定期建物賃貸借契約の場合、賃貸人は、転貸、旅館、喫茶、飲食の施設の運営をむなしく事業により、建物を自己の生活に堪能して使用するところが困窮となったときは、賃貸借の解約申入れの日から1か月経過することによって、賃貸借が終する。

8. 事業用建物の定期建物賃貸借契約の場合、期間内解約を認める特約がなくとも、期間内解約をすることができる。

9. 期間の定めのある賃貸借契約において期間内解約条件が定められている場合、賃貸人から解約申入れたときは、6か月未満の期間を設めることによって、当然に賃貸借が終する。

10. 期間の定めのある賃貸借契約において期間内解約の特約がない場合でも、貸貸人から期間内解約を認めることがある。

問12. 建物賃貸借契約における債務不履行解除に関する次の文章中の〔 〕内に、最も適切と思われる用語を下の用語欄から選び、番号で答えなさい。
5点

○ 貸貸人が債務を履行しないときは、貸貸人は相当の期間を定めて〔 〕し、その期間内に債務の履行がなされたときに場合に賃貸借契約を解除できる。

○ 「 」なしで契約を解除することができる旨が記載された特約は「 」である。

○ 債務不履行の他に契約が解消になるケースとしては、「 」人の保存行為、ないし貸借物の消失があり、「 」人の目的を達せられないときの「 」人の契約解除がある。

○ 貸貸借における契約解除の効果は、「 」効力を生じるものとされている。

問13. 明渡し及び原状回復に関する次の文章中の〔 〕内に、最も適切と思われる用語を下の用語欄から選び、番号で答えなさい。
5点

○ 建物賃貸借契約終了時に賃貸借の使用を継続する場合は、貸貸人は賃貸借契約を終了した上で、〔 〕を移すことを指す。通常は、「 」の授受と「 」の移転となり、物品や部品を搬出・撤去し、「 」を返却すれば、明渡しが完了する。

○ 貸貸借の明渡し時に賃貸借物を現状のままに返却して賃貸借契約が成立するときがあるが、通常は承諾する場合と合わせて、その旨を記載する。貸貸借契約の成立の条件を「 」と記載する。

○ 既存の建物を現状のままに返却する場合、その欠陥のために他人が被害を受けたとき、区分所有建物がある場合に、その欠陥が全部の欠陥か、共有一部分の欠陥を被害者自らが負担することには認められない。

○ 貸貸借契約の終了後、明渡しがなされるまでの間、賃料に相当する金額を「 」として受取る

ことができる。

問14. 承諾のある賃貸借に関する次の文章中の〔 〕内に、最も適切と思われる用語を下の用語欄から選び、番号で答えなさい。
5点

1. 貸貸人が賃貸借に請求する賃料の額は、賃貸人と貸借人(転貸人)間の契約で定めた賃料に相当するとはできない。例えば、月額7万円で賃貸している賃貸を賃貸人(転貸人)が月額8万円で転貸した場合、賃貸人は転貸人に対して月額7万円を上限に請求できる。

2. 貸貸人と賃貸人(転貸人)間の契約で定めた賃料より転貸料が安くなる場合であっても、賃貸人は、転貸人にし、賃貸人と賃貸人(転貸人)間の契約で定めた賃料を上限請求することができる。例如、賃貸人(月額7万円)で賃貸している賃貸を賃貸人(転貸人)が月額6万円で転貸した場合、賃貸人は転貸人に対して月額7万円を上限に請求できる。

3. 貸貸人は、賃貸人(転貸人)に賃料を支払わないと賃貸借契約を終了してしまって、不利な結果を招くことになる。宿泊賃貸契約における賃料を賃貸人に代わって直接賃貸人に支払うことは認められない。

4. 不動産会社が賃貸を一括して所有者から借り上げ、所有者の承諾を得てこれを転貸人に転貸する行為を「一括アサイン」と呼ぶ。サービス会社は、建物賃貸契約がないことから賃貸契約の適用がない、サービス事業者は(賃貸人は)所有者から收取する転貸料を收入でき大減少した場合等において、宿泊業者(賃貸人)に対して支払うことが求められる。

5. 貸借人は、転貸料の前払いをもって賃貸人に対抗できない。

6. 貸借人と賃貸人(転貸人)に料金不払いがある場合、賃貸人は、原賃貸借契約が必要である。

7. 原賃貸借契約終了後、転貸人の建物に追加して造り、あるいは転貸人から買受けた造り以外の造作は、直ちに賃貸借の権利を失うことがある。

8. 貸借人と賃貸人(転貸人)に敷金を差し入れてから、賃貸人(転貸人)が倒産し、そのため賃貸借契約の履行ができないとなったとしても、転貸人は、賃貸人に対し明渡しを請求することはできない。

9. 貸借人と賃貸人(転貸人)が原賃貸借契約を以て解除了場合、賃貸人は、転貸人に対し明渡しを請求することはできない。

問15. 承諾のある賃貸借に関する次の文章中の〔 〕内に、最も適切と思われる用語を下の用語欄から選び、番号で答えなさい。
8点

1. 貸借人が賃貸人に請求する賃料の額は、賃貸人と貸借人(転貸人)間の契約で定めた賃料に相当するとはできない。例えば、月額7万円で賃貸している賃貸を賃貸人(転貸人)が月額8万円で転貸した場合、賃貸人は転貸人に対して月額7万円を上限に請求できる。

2. 貸借人と賃貸人(転貸人)間の契約で定めた賃料より転貸料が安くなる場合であっても、賃貸人は、転貸人にし、賃貸人と賃貸人(転貸人)間の契約で定めた賃料を上限請求することができる。例如、賃貸人(月額7万円)で賃貸している賃貸を賃貸人(転貸人)が月額6万円で転貸した場合、賃貸人は転貸人に対して月額7万円を上限に請求できる。

3. 貸借人は、賃貸人(転貸人)に賃料を支払わないと賃貸借契約を終了してしまって、不利な結果を招くことになる。宿泊賃貸契約における賃料を賃貸人に代わって直接賃貸人に支払うことは認められない。

4. 不動産会社が賃貸を一括して所有者から借り上げ、所有者の承諾を得てこれを転貸人に

転貸する行為を「一括アサイン」と呼ぶ。サービス会社は、建物賃貸契約がないことから賃貸契約の適用がない、サービス事業者は(賃貸人は)所有者から收取する転貸料を收入でき大減少した場合等において、宿泊業者(賃貸人)に対して支払うことが求められる。

5. 貸借人と賃貸人(転貸人)が倒産し、そのため賃貸借の権利を失うことがある。

6. 原賃貸借契約終了後、転貸人の建物に追加して造り、あるいは転貸人から買受けた造り以外の造作は、直ちに賃貸借の権利を失うことがある。

7. 貸借人と賃貸人(転貸人)に敷金を差し入れてから、賃貸人(転貸人)が倒産し、そのため賃貸借契約の履行ができないとなったとしても、転貸人は、賃貸人に対し明渡しを請求することはできない。

8. 貸借人と賃貸人(転貸人)が原賃貸借契約を以て解除了場合、賃貸人は、転貸人に対し明渡しを請求することはできない。

問16. 個人情報保護法に基づく個人情報の取扱いと貸貸人の守秘義務に関する次の記述について、正しいものは〇印、誤ったものは×印を選び、答へなさい。
3点

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の取扱いと貸貸人の守秘義務に関する次の記述について、正しいものは〇印、誤ったものは×印を選び、答へなさい。

2. 個人情報保護法において、個人情報とは、生存する個人並びに死して個人に関するものであって、特定の個人を識別できることを要する。私的なものだけではなく、業務上もの(たとえば、会社の役職)も該当する。

3. 個人情報保護法において、事業者は、個人情報を取り扱ううえで、あたっては、できる限りその利用目的を定めなければならない。特定の目的的・連続的・必要な範囲での個人情報を取り扱うこととする。利用目的は、個別具体的な内容と詳しく述べたものではないならない。

4. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

5. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

6. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

7. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

8. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

9. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

10. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

11. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

12. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

13. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

14. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

15. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

16. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

17. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

18. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

19. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

20. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

21. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

22. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対しても、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

23. 個人情報保護法によれば、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、委託された

総合記述

実施日2019年12月8日(日)

時間15:50～16:50

- ※ 総合問題の試験問題は「企画・立案業務科目・2問」「賃貸営業業務科目・2問」「管理・運営業務科目・2問」の合計6問が出題されています。
- ※ 各科目で2問の中からいずれか1問を選択して、合わせて3間に解答してください。
- ※ 解答にあたっては、各科目の答案用紙左上の選択した問番号を必ず〇で囲んでください。

総合 問1-1.	CRE戦略に取り組む際に重要となる3つの要素について、200文字以内で述べなさい。	10点
-------------	---	-----

総合 問1-2.	アセットマネジャーが果たすべき役割と具体的な業務内容について、下の用語欄から4つの用語を選び、その用語を使って200文字以内で述べなさい。	10点
-------------	---	-----

【用語欄】

建物管理 ポートフォリオ 資金調達 ライフサイクル
コスト管理 修繕計画 賃貸方針 税務・会計

総合 問2-1.	<p>貸室Aの所有者甲は、乙に対し、同貸室を月額賃料100万円で賃貸している。令和元年12月現在、賃貸借契約期間の半ばが経過したことであるが、周辺相場の変化や昨今の経済情勢に鑑みて、甲は賃料の増額を求める意図を示す旨の意思表示を行った。これに対しては、適正な賃料は現在も100万円であると判断し、甲に対して、増額には応じず今後も月額100万円を支払うという方針を回答した（以下、「本件方針」という。）。しかし、甲はあくまでも月額120万円の支払いを求める姿勢である。</p> <p>以上を前提として、乙の立場で、本件方針に債務不履行のリスクがあるかどうか、理由を付して答えなさい。また、裁判によって結果的に適正賃料が120万円と判断された場合に、乙はどのような精算を行うことになるかについて、答えなさい。</p> <p>解答にあたっては、下の用語欄から適切な用語をいくつか選び、その用語を使って、200文字以内で述べなさい。</p>	10点
-------------	--	-----

【用語欄】

賃料減額請求訴訟 賃料増額請求訴訟 提起されるまで 確定するまで
自らが相当と認める賃料 相手方に請求された賃料 年1割 年14.6%
判決言渡後の 支払期後の

総合 問2-2.	<p>Xは、オフィスビルとして稼働中の建物Aを、その所有者兼貸人であるYから購入し、その所有権移転登記をした。</p> <p>建物Aについては、甲がYとの間で所有権移転登記前に賃貸借契約を締結済みであるが、甲は、未だ建物Aの引渡しを受けていない。</p> <p>Xが甲に対し賃料請求ができるかについて、下の用語欄から適切な用語をいくつか選び、その用語を使って200文字以内で述べなさい。</p>	10点
-------------	---	-----

【用語欄】

正当当事由 信頼関係 建物の引渡し 所有権移転登記 公正証書
対抗要件 賃貸人の地位 合意 同意 遅滞なき異議

総合 問3-1.	リニューアル工事の目的や効果について、200文字以内で述べなさい。	10点
-------------	-----------------------------------	-----

総合 問3-2.	貸方基準策定時に確認が必要な事項と貸方基準を策定することによる効果について、200文字以内で述べなさい。	10点
-------------	--	-----

総合記述の解答は省略しました

19年度 ビル経営管理士試験・択一式本社解答

<企画・立案業務>

問1	ア) 2	イ) 6	ウ) 5	エ) 10	オ) 8
問2	1) ×	2) ×	3) ○	4) ○	5) ○
問3	1) ×	2) ×	3) ×	4) ○	5) ○
問4	1) ○	2) ○	3) ×	4) ×	5) ×
問5	1) ○	2) ×	3) ○	4) ○	5) ×
問6	ア) 1	イ) 6	ウ) 4	エ) 8	オ) 10
問7	ア) 3	イ) 1	ウ) 8	エ) 7	オ) 6
問8	1) ○	2) ×	3) ○	4) ×	5) ○
問9	1) ○	2) ×	3) ○	4) ×	5) ○
問10	1) ○	2) ×	3) ○	4) ○	5) ○
問11	1) ×	2) ○	3) ○	4) ×	5) ×
問12	1) ×	2) ○	3) ×	4) ×	5) ×
問13	4				
問14	1) ×	2) ×	3) ×	4) ○	5) ×
問15	ア) 6	イ) 2	ウ) 5	エ) 4	オ) 10
問16	2、5				
問17	ア) 6	イ) 14	ウ) 2	エ) 11	オ) 8
	力) 10	キ) 6	ク) 3	ケ) 2	

<賃貸営業業務>

問1	ア) 8	イ) 6	ウ) 7	エ) 9	オ) 1
問2	カ) 3				
問3	1) ×	2) ○	3) ×		
問4	ア) 5	イ) 1	ウ) 8	エ) 3	オ) 11
問5	カ) 10	キ) 13	ク) 16		
問6	1) ×	2) ○	3) ×	4) ○	
問7	4				
問8	ア) 2	イ) 4	ウ) 9	エ) 12	オ) 9
問9	ア) 2	イ) 4	ウ) 5	エ) 9	オ) 2

問10	1)	×	2)	○	3)	×	4)	○	5)	○
問11	6)	×	7)	○	8)	○	9)	○	10)	×
問12	1)	×	2)	×	3)	○	4)	○	5)	×
問13	6)	×	7)	×	8)	×	9)	○	10)	×
問14	ア) 5		イ) 6		ウ) 7		エ) 8		オ) 9	
問15	ア) 2		イ) 1		ウ) 5		エ) 8		オ) 4	×
問16	1)	×	2)	×	3)	○	4)	○	5)	×

<管理・運営業務>

問1	1)	×	2)	○	3)	×	4)	×	5)	8
問2	1)	○	2)	×	3)	○	4)	×	5)	16
問3	ア) 5		イ) 7		ウ) 14		エ) 9		オ) 12	
問4	ア) 1		イ) 2		ウ) 11		エ) 7		オ) 4	×
問5	ア) 2		イ) 6		ウ) 7		エ) 11		オ) 11	
問6	ア) 1		イ) 2		ウ) 11		エ) 1		オ) 6	○
問7	ア) 2		イ) 11		ウ) 1		エ) 4		オ) 5	○
問8	ア) 1		イ) 6		ウ) 8		エ) 10		オ) 10	×
問9	ア) 1		イ) 2		ウ) 3		エ) 3		オ) 4	×
問10	ア) 1		イ) 3		ウ) 8		エ) 11		オ) 4	○
問11	ア) 3		イ) 8		ウ) 11		エ) 11		オ) 5	×
問12	7									
問13	1)	○	2)	○	3)	×	4)	×	5)	○
問14	1)	○	2)	○	3)	×	4)	○	5)	×
問15	1)	○	2)	×	3)	○	4)	○	5)	○
問16	4									
問17	5									
問18	1)	○	2)	×	3)	×	4)	○	5)	○
問19	5									
問20	ア) 2	イ) 4	ウ) 5	エ) 8	オ) 10					